

陸前高田市 A I オンデマンド交通「たかたスマートモビリティ」の運行について

1 趣旨

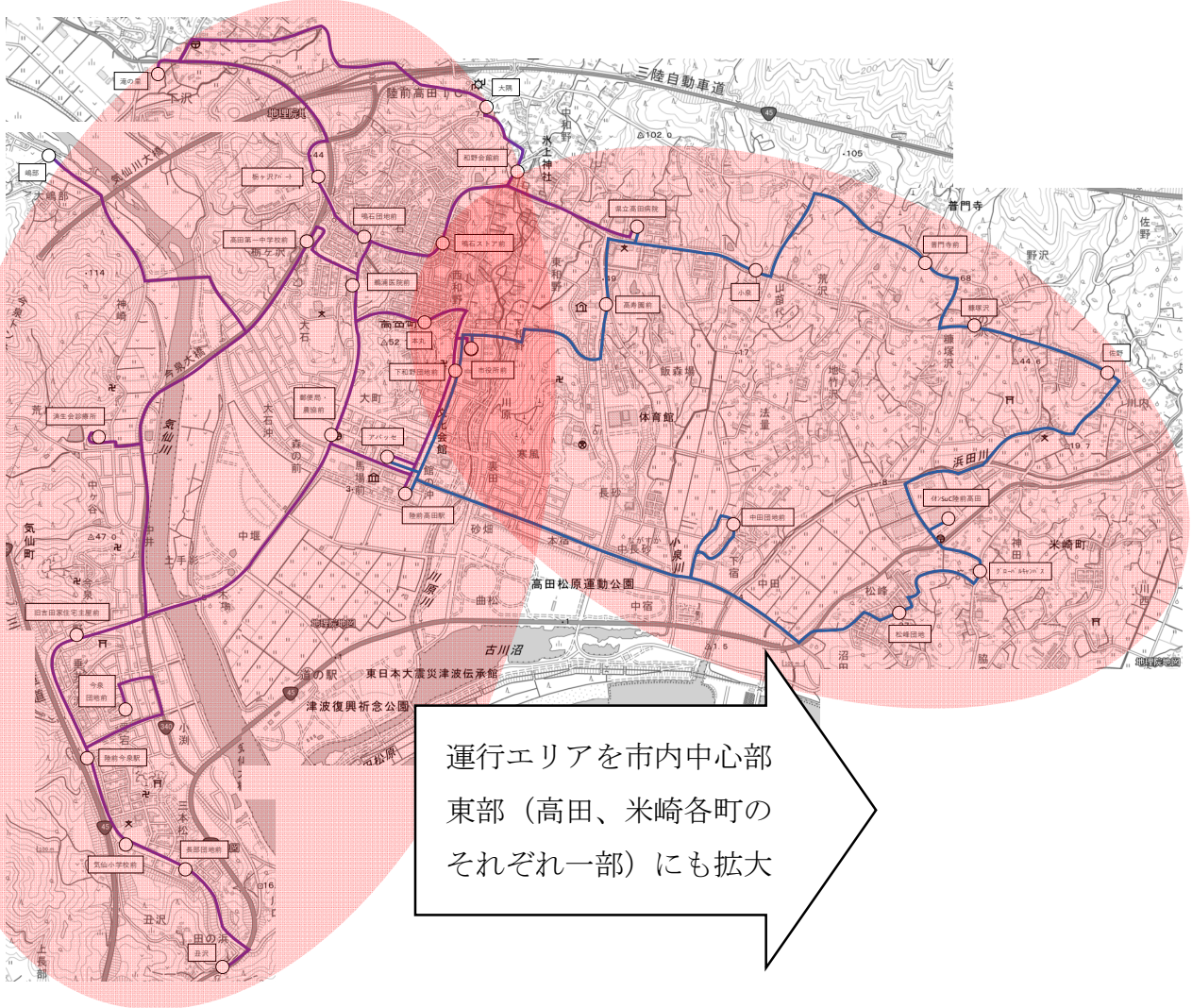
陸前高田市 A I オンデマンド交通「たかたスマートモビリティ」(以下「たかたスモモビ」という。)については、令和 7 年 1 2 月から、たかたコミュニティバス西部線沿線(矢作、竹駒、気仙、高田及び米崎各町のそれぞれ一部)を中心として実証運行を継続しているが、利用状況が概ね好調に推移していることから、市内中心部の公共交通満足度をさらに向上させるため、新たにたかたコミュニティバス東部線沿線等(高田、米崎両町のそれぞれ一部。以下「東部エリア」という。)にも実証運行エリアを拡大しようとするものである。

2 エリア拡大に伴う実証運行の概要

	現行	エリア拡大後(案)	備考
運行期間	令和 7 年 1 2 月 1 日(月)～	令和 8 年 1 0 月 1 日(木)～	
利用対象者	事前登録を行った市民等	同	
運行区域	矢作、竹駒、気仙、高田、米崎各町のそれぞれ一部	左に加えて高田、米崎両町のそれぞれ一部 ※たかたコミュニティバス東部線の運行エリア	コミバス東部線・西部線は当面の間、休止扱いとする
乗降ポイント	バス停留所、医療・商業施設等及びごみ集積所 計 1 0 0 か所	エリア拡大に伴い、計 9 0 か所程度追加する	道路状況などを踏まえて今後調整
運行時間帯	8:30～12:00、13:30～16:30 毎日運行	9:00～13:00、13:30～17:00 毎日運行	
車両	9 人乗りハイエース 1 台	9 人乗りハイエース 2 台	
事業者	(株)気仙タクシーと高田タクシー(有)の 2 週間交代制	同左	
1 人当たり運賃	【電話予約】 2 0 0 円 【アプリ等予約】 1 0 0 円 幼児・障がい者無料	【電話予約】 5 0 0 円 【アプリ等予約】 3 0 0 円	
法令上の位置付け	道路運送法第 2 1 条に基づく実証運行	同左	

3 今後のスケジュール

- 6～7月 法第21条に基づく乗合運送許可申請
- 7～9月 システム改修、乗降ポイントの設定など各種調整
たかたスマモビの運行に係る広報周知
- 10月1日 東部エリアを追加しての実証運行を開始



たかたスマートモビリティ運行後の市内公共交通ネットワークのイメージ

市内で運行の完結する公共的な移動手段について「面的な移動」「線的な移動」に大別し、このうち「面的な移動」を拡大させることで移動利便性の向上につなげることを中心に、下表のような公共交通ネットワークの構築を図る。

